

兵庫県公報

令和5年2月24日 金曜日 第390号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

	ページ
告 示	
○ 国土調査の成果の認証（農地整備課）	1
○ 兵庫県瀬戸内海海区漁場計画の策定（水産漁港課）	3
○ 兵庫県内水面漁場計画の策定（同）	4
○ 公共測量が終了した旨の通知（契約管理課）	6
○ 同 上（同）	7
○ 同 上（同）	7
○ 同 上（同）	7
○ 中播都市計画道路事業の事業計画の変更認可（道路街路課）	7
○ 淡路都市計画道路事業の事業計画の変更認可（同）	8
○ 都市計画の変更及び図書の縦覧（都市計画課）	8
公 告	
○ 大規模小売店舗の変更に関する届出（都市計画課）	8
○ 同 上（同）	9
病院局公告	
○ 入札公告	10
○ 落札者等の公示	13
○ 同 上	13
教育委員会公告	
○ 入札公告（県立のじぎく特別支援学校）	14
正 誤	
○ 令和5年1月31日付け兵庫県公報第383号中	15

告 示

兵庫県告示第212号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。

令和5年2月24日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 (1) 調査を行った者の名称
伊丹市
- (2) 調査を行った期間
令和3年6月から令和4年3月まで
- (3) 成果の名称
伊丹市（瑞穂町6丁目、瑞ヶ丘1丁目の一部）の街区境界調査図及び街区境界調査簿
- (4) 調査を行った地域
伊丹市瑞穂町6丁目及び瑞ヶ丘1丁目の一部
- (5) 認証年月日
令和5年2月13日
- 2 (1) 調査を行った者の名称
西脇市

- (2) 調査を行った期間
令和2年8月から令和4年3月まで
- (3) 成果の名称
西脇（東本町）地区の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域
西脇市西脇の一部
- (5) 認証年月日
令和5年2月13日
- 3 (1) 調査を行った者の名称
丹波篠山市
- (2) 調査を行った期間
平成25年11月から平成27年3月まで
- (3) 成果の名称
丹波篠山市西古佐の一部の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域
丹波篠山市西古佐の一部
- (5) 認証年月日
令和5年2月13日
- 4 (1) 調査を行った者の名称
宍粟市
- (2) 調査を行った期間
令和2年7月から令和4年2月まで
- (3) 成果の名称
宍粟市千種町河内の一部②-1、②-2地区の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域
宍粟市千種町河内の一部
- (5) 認証年月日
令和5年2月13日
- 5 (1) 調査を行った者の名称
宍粟市
- (2) 調査を行った期間
令和2年7月から令和4年2月まで
- (3) 成果の名称
宍粟市千種町河内の一部①地区の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域
宍粟市千種町河内の一部
- (5) 認証年月日
令和5年2月13日
- 6 (1) 調査を行った者の名称
加東市
- (2) 調査を行った期間
平成30年7月から令和4年3月まで
- (3) 成果の名称
加東市社Ⅰ（社Ⅰ-1・Ⅰ-2）地区の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域
加東市社Ⅰの一部
- (5) 認証年月日
令和5年2月13日
- 7 (1) 調査を行った者の名称
川辺郡猪名川町

- (2) 調査を行った期間
平成30年6月から令和3年3月まで
- (3) 成果の名称
猪名川町（柏原の一部）の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域
川辺郡猪名川町柏原の一部
- (5) 認証年月日
令和5年2月13日
- 8 (1) 調査を行った者の名称
多可郡多可町
- (2) 調査を行った期間
令和元年5月から令和4年3月まで
- (3) 成果の名称
多可町（加美区門村（山林）杉原（山林）奥豊部（山林）観音寺（山林）の一部）の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域
多可郡多可町加美区門村、杉原、奥豊部、観音寺の各一部
- (5) 認証年月日
令和5年2月13日
- 9 (1) 調査を行った者の名称
神崎郡福崎町
- (2) 調査を行った期間
令和元年7月から令和4年3月まで
- (3) 成果の名称
福崎町 福田・高岡・田口の各一部（191-A）の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域
福崎町福田、高岡、田口の各一部
- (5) 認証年月日
令和5年2月13日



兵庫県告示第213号

漁業法（昭和24年法律第267号）第64条第6項の規定に基づき、兵庫県瀬戸内海海区漁場計画を次のとおり定めた。

令和5年2月24日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 漁業権に関する事項

(1) 共同漁業権

- ア 公示番号 別紙のとおり
- イ 漁業種類 別紙のとおり
- ウ 漁業の名称 別紙のとおり
- エ 漁業の時期 別紙のとおり
- オ 漁場の位置 別紙のとおり
- カ 漁場の区域 別紙のとおり
- キ 条件 別紙のとおり
- ク 関係地区 別紙のとおり
- ケ 類似又は新規漁業権の別 別紙のとおり
- コ 免許予定日 別紙のとおり
- サ 漁業権の存続期間 別紙のとおり

(2) 区画漁業権

- ア 公示番号 別紙のとおり
- イ 漁業種類 別紙のとおり

- ウ 漁業の名称 別紙のとおり
- エ 漁業の時期 別紙のとおり
- オ 漁場の位置 別紙のとおり
- カ 漁場の区域 別紙のとおり
- キ 条件 別紙のとおり
- ク 関係地区 別紙のとおり
- ケ 類似又は新規漁業権の別 別紙のとおり
- コ 個別又は団体漁業権の別 別紙のとおり
- サ 免許予定日 別紙のとおり
- シ 漁業権の存続期間 別紙のとおり
- 2 保全沿岸漁場に関する事項
該当なし
- 3 漁業法施行規則（令和2年農林水産省令第47号）第24条各号に掲げる事項
 - (1) 海区漁業調整委員会の意見の概要及び当該意見の処理の結果
原案どおり定めることに異議なし
 - (2) 漁場の図面
別紙のとおり
 - (3) その他参考となるべき事項
該当なし
- 4 免許の申請期間
令和5年3月1日から同年6月30日まで
- 5 その他
この告示の別紙は、免許の申請期間の間次の表に掲げる各関係機関において縦覧に供するほか、兵庫県のホームページ（<https://web.pref.hyogo.lg.jp/nk16/gyojokeikaku.html>）に掲示する。

縦覧場所	住所
兵庫県農林水産部水産漁港課	神戸市中央区下山手通5-10-1
東播磨県民局加古川農林水産振興事務所水産漁港課	加古川市加古川町寺家町天神木97-1
中播磨県民センター姫路農林水産振興事務所水産課	姫路市北条1-98
淡路県民局洲本農林水産振興事務所水産課	洲本市塩屋2-4-5



兵庫県告示第214号

漁業法（昭和24年法律第267号）第67条第2項において読み替えて準用する同法第64条第6項の規定に基づき、兵庫県内水面漁場計画を次のとおり定めた。

令和5年2月24日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 漁業権に関する事項
 - (1) 共同漁業権
 - ア 公示番号 別紙のとおり
 - イ 漁業種類 別紙のとおり
 - ウ 漁業の名称 別紙のとおり
 - エ 漁業の時期 別紙のとおり
 - オ 漁場の位置 別紙のとおり
 - カ 漁場の区域 別紙のとおり
 - キ 条件 別紙のとおり
 - ク 関係地区 別紙のとおり
 - ケ 類似又は新規漁業権の別 別紙のとおり

- コ 免許予定日 別紙のとおり
- サ 漁業権の存続期間 別紙のとおり
- (2) 区画漁業権
 - ア 公示番号 別紙のとおり
 - イ 漁業種類 別紙のとおり
 - ウ 漁業の名称 別紙のとおり
 - エ 漁業の時期 別紙のとおり
 - オ 漁場の位置 別紙のとおり
 - カ 漁場の区域 別紙のとおり
 - キ 条件 別紙のとおり
 - ク 関係地区 別紙のとおり
 - ケ 類似又は新規漁業権の別 別紙のとおり
 - コ 個別又は団体漁業権の別 別紙のとおり
 - サ 免許予定日 別紙のとおり
 - シ 漁業権の存続期間 別紙のとおり

2 漁業法施行規則（令和2年農林水産省令第47号）第24条各号に掲げる事項

- (1) 内水面漁場管理委員会の意見の概要及び当該意見の処理の結果
原案どおり定めることに異議なし
- (2) 漁場の図面
別紙のとおり
- (3) その他参考となるべき事項
該当なし

3 免許の申請期間

令和5年3月1日から同年6月30日まで

4 その他

この告示の別紙は、免許の申請期間の間次の表に掲げる各関係機関において縦覧に供するほか、兵庫県のホームページ（<https://web.pref.hyogo.lg.jp/nk16/gyojokeikaku.html>）に掲示する。

縦覧場所	住所
兵庫県農林水産部水産漁港課	神戸市中央区下山手通5-10-1
阪神北県民局阪神農林振興事務所農政振興課	三田市天神1-10-14
東播磨県民局加古川農林水産振興事務所水産漁港課	加古川市加古川町寺家町天神木97-1
北播磨県民局加東農林振興事務所農政振興課	加東市社字西柿1075-2
中播磨県民センター姫路農林水産振興事務所水産課	姫路市北条1-98
西播磨県民局光都農林振興事務所農政振興第2課	赤穂郡上郡町光都2-25
但馬県民局但馬水産事務所水産課	美方郡香美町香住区境1126-5
但馬県民局朝来農林振興事務所農政振興課	朝来市和田山町東谷213-9
丹波県民局丹波農林振興事務所農政振興課	丹波市柏原町柏原688

~~~~~  
**兵庫県告示第215号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、兵庫県知事から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和5年2月24日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 作業種類  
公共測量（4級基準点測量及び現地測量）
- 2 作業期間  
令和4年7月15日から同年12月26日まで
- 3 作業地域  
神戸市長田区苅藻通地内

~~~~~  
兵庫県告示第216号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、兵庫県知事から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和5年2月24日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 作業種類
公共測量（3級基準点測量）
- 2 作業期間
令和4年8月10日から同年12月21日まで
- 3 作業地域
高砂市高砂町沖浜町地内

~~~~~  
**兵庫県告示第217号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、兵庫県知事から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和5年2月24日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 作業種類  
公共測量（4級基準点測量）
- 2 作業期間  
令和4年9月5日から同年12月28日まで
- 3 作業地域  
多可町加美区棚釜地内

~~~~~  
兵庫県告示第218号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、兵庫県知事から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和5年2月24日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 作業種類
公共測量（2級基準点測量、3級基準点測量、4級基準点測量及び現地測量）
- 2 作業期間
令和4年3月7日から同年12月28日まで
- 3 作業地域
神河町大山地内

~~~~~

**兵庫県告示第219号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、兵庫県知事から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和5年2月24日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 作業種類  
公共測量（3級基準点測量、4級基準点測量及び現地測量）
- 2 作業期間  
令和4年7月6日から同年12月23日まで
- 3 作業地域  
新温泉町用土地内

~~~~~

兵庫県告示第220号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、姫路市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和5年2月24日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 作業種類
公共測量（数値地形図作成（地図情報レベル1000及び2500））
- 2 作業期間
令和2年11月24日から令和5年1月13日まで
- 3 作業地域
姫路市全域

~~~~~

**兵庫県告示第221号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、西宮市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和5年2月24日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 作業種類  
公共測量（3級基準点測量及び4級基準点測量）
- 2 作業期間  
令和4年11月1日から令和5年1月6日まで
- 3 作業地域  
西宮市甲陽園日之出町地内

~~~~~

兵庫県告示第222号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第2項の規定において準用する同法第62条第1項の規定により、中播都市計画道路事業の事業計画の変更の認可の告示（令和5年近畿地方整備局告示第11号）があったので、同法第66条の規定により、次のとおり公告する。

令和5年2月24日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 都市計画事業の種類及び名称
中播都市計画道路事業
3.4.22号大日線
- 2 施行者の名称
兵庫県

- 3 事務所の所在地
神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
変更なし
 - (2) 使用の部分
なし



兵庫県告示第223号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第2項の規定において準用する同法第62条第1項の規定により、淡路都市計画道路事業の事業計画の変更の認可の告示（令和5年近畿地方整備局告示第13号）があったので、同法第66条の規定により、次のとおり公告する。

令和5年2月24日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 都市計画事業の種類及び名称
淡路都市計画道路事業
3.6.460号富島幹線
- 2 施行者の名称
兵庫県
- 3 事務所の所在地
神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
変更なし
 - (2) 使用の部分
なし



兵庫県告示第224号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更した。

なお、当該都市計画の図書は、兵庫県まちづくり部都市計画課において縦覧に供する。

令和5年2月24日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 都市計画の種類及び名称
洲本都市計画道路
3.4.333号 潮上物部線
- 2 都市計画を変更した土地の区域
洲本市上物部一丁目、小路谷、千草庚

公 告

大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和5年2月24日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 名称 アミング潮江ウエスト1番館・2番館
 所在地 尼崎市潮江一丁目16番 ほか
- 2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称	住所	代表者の氏名
株式会社あらしよ	尼崎市次屋一丁目16番21号	橋本好弘
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	大山一也
株式会社ハウス	尼崎市潮江一丁目27番19号	中田竜也

 外17者
- 3 変更事項
 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 - (1) 変更前

名称	住所	代表者の氏名
株式会社あらしよ	尼崎市次屋一丁目16番21号	橋本好弘
中村敏基	神戸市灘区南通一丁目3番28号	

 外11者
 - (2) 変更後

名称	住所	代表者の氏名
株式会社あらしよ	尼崎市次屋一丁目16番21号	橋本好弘
中村敏基	神戸市灘区灘南通一丁目3番28号	
下村美代子	大阪市西淀川区姫里二丁目1番15号 ハイツマエカワ401号室	

 外11者
- 4 変更年月日
 令和4年12月14日 ほか
- 5 届出年月日
 令和5年1月20日
- 6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
 - (1) 縦覧場所
 兵庫県まちづくり部都市計画課及び阪神北県民局宝塚土木事務所まちづくり建築課
 - (2) 縦覧期間
 令和5年2月24日から4月間
- 7 意見書の提出期限及び提出先
 - (1) 提出期限
 令和5年6月26日
 - (2) 提出先
 兵庫県まちづくり部都市計画課
 〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項及び第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和5年2月24日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ハローズ東加古川モール

所在地 加古川市平岡町高畑字乾角451番17 ほか

2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称	住所	代表者の氏名
株式会社ハローズ	広島県福山市南蔵王町六丁目26番7号	佐藤利行

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

ア 変更前

(仮称) ハローズ東加古川モール

イ 変更後

ハローズ東加古川モール

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称	住所	代表者の氏名
株式会社ハローズ	広島県福山市南蔵王町六丁目26番7号	佐藤利行
株式会社ザグザグ	岡山市中区清水369番地2	森 信
外未定2者		

イ 変更後

株式会社ハローズ	広島県福山市南蔵王町六丁目26番7号	佐藤利行
株式会社ザグザグ	岡山市中区清水369番地2	森 信
株式会社大創産業	広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号	矢野博丈
外1者		

(3) 廃棄物等の保管施設の位置 (位置については縦覧に供する関係図書に示すとおり。)

(4) 駐車場の自動車の出入口の位置 (位置については縦覧に供する関係図書に示すとおり。)

4 変更年月日

令和5年10月7日 ほか

5 届出年月日

令和5年2月6日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県まちづくり部都市計画課及び東播磨県民局加古川土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

令和5年2月24日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和5年6月26日

(2) 提出先

兵庫県まちづくり部都市計画課
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

病院局公告

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和5年2月24日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県病院事業管理者 杉村和朗

1 調達内容

(1) 購入物品及び数量

磁気共鳴画像診断装置 (MRI) 一式

(2) 購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期限

令和6年3月29日（金）

(4) 納入場所

兵庫県立はりま姫路総合医療センター
（姫路市神屋町3-264）

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出納局物品管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 仕様書の「必要とする基本条件」を全て満たす物品を納入することができる者と認められた者であること。

(6) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(7) 購入物品又は類似の製品に関して過去5箇年以内に納入実績を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1

兵庫県病院局経営課業務班

電話（078）341-7711 内線3450

(2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4(5)シで提出を求める誓約書の交付期間

令和5年2月24日（金）から令和5年3月10日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 申込書の受付期間

上記(2)に同じ。

(4) 入札・開札の日時及び場所

令和5年4月5日（水）午前11時 場所は入札説明書に明示する。

(5) 入札書の提出期限

上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和5年4月4日（火）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の110）の100分の5以上の額の入札保証金を令和5年4月4日（火）午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類（入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にとっては、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料）を令和5年3月10日（金）午後4時までに前記3(1)の場所に提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ この入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その予算の執行が可能であること。

シ 落札金額が200万円（消費税及び地方消費税を含む。）を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) 契約に関する条件

この契約については、令和4年度補正予算が議決され執行可能となることにより効力を生じる。

(10) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Dr. SUGIMURA, Superintendent of the Prefectural Hospitals Agency

(2) Nature and quantity of the product to be purchased:

MRI system, 1set

- (3) Delivery period:
Mar 29, 2024
- (4) Delivery place:
Hyogo prefectural Harima Himeji General Medical Center
- (5) Deadline for the submission of tender application forms:
16:00 Mar 10, 2023
- (6) Deadline for tender:
17:00 Apr 4, 2023 by mail
11:00 Apr 5, 2023 by direct delivery
- (7) Contact point for the notice:
Administration Division, Hyogo Prefectural Hospitals Agency,
5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku Kobe, Hyogo 650-8567
TEL (078)341-7711 extension 3450



落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。
令和5年2月24日

兵庫県病院事業 契約担当者
兵庫県立加古川医療センター院長 田中宏和

- 1 落札に係る調達件名及び数量
兵庫県立加古川医療センター施設の総合施設管理業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院の名称及び所在地
兵庫県立加古川医療センター 加古川市神野町神野203
- 3 落札者を決定した日
令和5年2月1日
- 4 落札者の名称及び住所
日本管財株式会社 西宮市六湛寺町9-16
- 5 落札金額
168,036,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告をした日
令和4年12月20日



落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。
令和5年2月24日

兵庫県病院事業 契約担当者
兵庫県立ひょうごこころの医療センター院長 田中究

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
兵庫県立ひょうごこころの医療センター施設の清掃業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院等の名称及び所在地
兵庫県立ひょうごこころの医療センター 神戸市北区山田町上谷上字登り尾3
- 3 落札者を決定した日
令和5年2月1日
- 4 落札者の名称及び住所
株式会社オークスコレーション 岡山市南区豊浜町9番24号
- 5 落札金額
81,972,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告をした日

令和4年12月20日

教育委員会公告

入札公告

次のとおり一般競争入札に付す。

なお、本入札は年度開始前の契約準備行為であるため、本契約に係る令和5年度予算が議決され、その執行が可能となったときに効力が生じるものとする。

令和5年2月24日

契約担当者

県立のじぎく特別支援学校長 大槻和浩

1 調達内容

(1) 業務件名

兵庫県立のじぎく特別支援学校 北校舎エレベータ保守管理業務委託

(2) 業務案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による

(3) 業務委託期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(ただし、令和10年3月31日までは同一条件で毎年自動更新)

(4) 実施場所

神戸市西区北山台2丁目566—134 県立のじぎく特別支援学校

(5) 入札方法

上記(1)の業務委託について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額で入札すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で、参加申込みの期間中に、出納局物品管理課へ申請し、開札の日時まで物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(入札参加資格審査窓口)

兵庫県出納局物品管理課 電話(078)341-7711 内線 4936

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 一般競争入札参加申込書兼競争入札参加資格確認申請書(以下「申込書」という。)の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 入札の参加申込及び入札の方法等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒651-2215 神戸市西区北山台2丁目566—134

県立のじぎく特別支援学校 担当 来栖

電話(078)994-0196 FAX(078)994-0197

(2) 申込書の受付期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

令和5年2月24日(金)から同年3月3日(金)まで(兵庫県の休日を定める条例(平成元年兵庫県条例第15号)第2条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)の午前9時から午後4時まで(持参の場合は正午から午後1時までを除く。)

(3) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和5年3月14日(火)午後2時

イ 場所 神戸市西区北山台2丁目566—134 県立のじぎく特別支援学校 西校舎1階会議室

(4) 入札書の提出期限

上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、令和5年3月13日（月）午後4時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額）の100分の5以上の額の入札保証金を納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県立のじぎく特別支援学校を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県立のじぎく特別支援学校を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。

(4) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

ウ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

エ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

オ 入札書に入札金額、入札者の氏名があり、入札内容が分明であること。なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名があること。

カ 代理人が入札する場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

キ 入札金額は、特に指示した場合のほか、月額を記入すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

コ 落札金額が200万円（消費税及び地方消費税を含む。）を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、仕様確認において認められた物品以外での入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

正 誤

○令和5年1月31日付け（兵庫県公報第383号）
兵庫県告示第87号（救急病院の認定（医務課））中

(ページ)	(行)	(誤)	(正)
3	下から33	令和8年12月31日	令和7年12月31日
3	下から35	姫路市飾西421番地1	姫路市飾西412番地1